



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社大橋工務店と従業員代表服部繁弘は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 適正な労働時間把握の阻害要因を見える化し、賃金不払残業を発生させません。
- 2 繁忙期と閑散期などに柔軟に対応するため、1年間（又は1か月）の変形労働時間制を導入します。
- 3 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
- 6 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 7 資格取得を奨励するために、資格取得者に資格手当を支払います。

令和4年8月5日

株式会社大橋工務店

従業員代表 服部 繁弘

株式会社大橋工務店

代表取締役 大橋 宗明

